

## 体育研究科の将来設計

朝岡正雄

体育科学系助教授

### はじめに

平成14年度は、筑波大学の体育全体にとって歴史に残る素晴らしい1年となつた。体育専門学群では、男女バレーボール部、サッカー部、女子ハンドボール部、女子陸上部、女子剣道部、大学女子駅伝の全国制覇など、各運動部の国内外での活躍が目白押しに続いた。体育研究科では、「スポーツ健康システム・マネジメント専攻」が平成15年度に大塚に開設されることが決まり、筑波キャンパスでは本年度末の完成を目指して修士棟建設の槌音が響いている。さらに人間総合科学研究科では体育科学専攻とスポーツ医学専攻が共同で申請していた「健康・スポーツ科学研究の推進」がCOEに選ばれ、我が国の体育・スポーツ研究の拠点としてその成果を世に示すべく研究に邁進することとなった。

このような状況の中で、体育研究科では、研究科の改組案を平成16年度概算要

求事項として大学院課に提出した。この改組案は、単に体育研究科の改組だけではなく、体育専門学群および人間総合科学研究科体育科学専攻の将来構想、平成16年度の大学法人化に向かう全学の将来計画をも視野に入れて作成されたものである。以下では、この体育研究科の改組案提出にいたる経緯、改組案の概略、改組のねらいについて若干の報告をしておきたい。

### 将来計画作成にいたるまでの経緯

体育研究科では、すでに平成12年4月から3年間にわって、20名の委員から構成された「体育研究科将来構想プロジェクト」において、長期的な展望の中で研究科の改組案作りが進められてきた。この間の平成14年2月には、現行の体育研究科を1専攻9コースに改組するという基本方針が教員会議において承認され、平成14年度に入ってからは、「将来構想

「プロジェクト」において新カリキュラムの策定や入学者選抜法などの具体的な問題が検討されてきた。

その後の平成14年11月には、体育研究科臨時教員会議において、体育研究科の改組案を平成16年度概算要求事項として提出することが機関決定された。折しも、本学では、大学院を前後期区分制にして、全学を大研究科を中心とした研究組織へと改組再編する流れが固まりつつあった。この流れの中で、今回提出された体育研究科の改組案は、体育専門学群、体育研究科、人間総合科学研究科体育科学専攻をひとつのユニットとして統合するという、きわめて重要な意味をもっているのである。

#### 職業領域に対応した教育組織への改組

平成16年度概算要求事項として提出された体育研究科改組の概要は、大塚地区に平成15年4月に開設される「スポーツ健康システム・マネジメント専攻」（2コース）と、現行の4専攻を1専攻9コースにまとめた「スポーツ健康科学専攻（仮称）」の2専攻に改組するというものである。

体育専門学群は、すでに平成9年に、研究領域に基づく従来の「卒業研究領域」を残しつつ、教育組織全体を職業領域に対応した3つの専攻に改組している。この3専攻をさらに発展的に分化させたものが体育研究科の今回の改組案である。すなわち、体育専門学群の「健康・スポーツ教育専攻」は、「スポーツ文

体育専門学群の教育組織		体育研究科の教育組織案
健康・スポーツ教育専攻		スポーツ健康科学専攻（仮称）
健康・スポーツマネジメント専攻		スポーツ文化コース 学校体育コース 健康教育コース スポーツ経営・政策コース 野外教育・スポーツコース ヘルスフィットネスコース アスレティックトレーナーコース 舞蹈コース スポーツコーチングコース
スポーツコーチング専攻		スポーツ健康システム・マネジメント専攻（社会人） スポーツプロモーションコース ヘルスプロモーションコース

化」、「学校体育」、「健康教育」の3つに、「健康・スポーツマネジメント専攻」は「スポーツ経営・政策」、「野外教育・スポーツ」、「ヘルスフィットネス」、「アスレティックトレーナー」の4コースに、さらに「スポーツコーチング専攻」は「舞踊」と「スポーツコーチング」の2つに分けられて、9コースとなっている（図参照）。

このように体育専門学群の教育組織を修士課程においてさらに細分化することによって、専門学群の教育の継続的な高度化を図ることができると同時に、現代社会で求められている多様なスポーツニーズに応えることができる高度職業人養成の具体的なプログラムの提供が可能になるのである。

#### 学群、MC、DCの一貫教育

このような職業領域に対応した改組案にもかかわらず、他方では、研究領域を中心として設定された修士論文領域を、従来通り体育研究科の教育組織の中に位置づけている。

これによって、まず第一に、学群と修士課程の6年一貫教育を視野に入れたカリキュラムを策定して専門性の高い職業人を養成することが可能になり、合わせて、体育専門学群から大学院への進学率

も向上させることができる。さらに、大学院の前後期区分制への移行にともなって、後期博士課程へつながる一貫した高度職業人の養成を図ることも可能になる。

第二には、体育専門学群の卒業研究領域から体育研究科修士論文領域を経て、人間総合科学研究科体育科学専攻の研究分野へと進学することによって、一貫した研究者の養成も可能になる。

#### 柔軟な制度への転換

体育研究科の入学試験受験者数は、全体としてみれば、過去4年間おおよそ定員の2～3倍を維持しているが、「健康教育学専攻」はすでに4年連続で受験者が入学定員を下回るという状況が続いている、他の3専攻の受験者数にも大きなバラツキが認められる。今回の改組案では、現行の4専攻を1専攻に統合し、一括入試を行うことによって、より優秀な人材の確保が可能になる。さらにまた、この改組によって、社会情勢の変化に即応して一定期間ごとに組織改革ができる柔軟な制度を実現することが可能になるのである。

（あさおかまさお スポーツ運動学）